



看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会 NO.14-03 2014.10.3

見せましょ「署名」のちからを

全日赤も加盟する日本医労連は「安全・安心の医療の実現と夜勤改善・大幅増員を求める国会請願署名として、3年間で300万筆を目標に取り組んでいます。全日赤も、組合員一人あたり10筆の目標で取り組んでいます。



請願署名とは

「請願」は、憲法により国民の権利として保障されています（請願権）。私たちは国や地方公共団体に対し、請願署名という方法で希望を伝えることができます。請願内容に賛成する人の署名を集め、紹介議員に集めた署名を託します。国会に提出された署名は内容にあわせた委員会で採決か否かを審議、本会議で決定されますが、審議されるには委員会の中に20名以上の紹介議員が必要になります。

署名の提出と取り組みエピソードの募集

今年の署名は緑色の署名用紙です。署名の活用の際して署名してくれた組合員が居住する地域の国会議員に届けることが効果的であると判断し、各単組が集約した署名用紙は県医労連を通じて日本医労連へ届けることを基本とします。なお、全日赤には集めた署名数の報告をお願いします（6月からの分を報告ください）。毎月月末を集約日とします。随時本部に集約数の報告をお願いします。また、単組での「取り組み計画」や「署名行動でのエピソード」も併せて本部に報告してください。昨年の署名用紙（ピンク色）が職場に残っていた場合も請願内容が同じなので今署名と合算できます。速やかに署名数の報告と各県への送付をお願いします。

2014年9月末現在

『増員・夜勤改善署名』数 279筆

* 10/23 (木) 「10・23いのちを守る国民集会」日比谷野音

* 11/12 (水) 医労連中央行動 (国会議員要請)